

「知的財産ミックスを利用した 「ブランド戦略」とリスク」

「ブランド」は、「商品・サービス・企業のイメージの総体」と理解されており、商標、意匠、著作物はブランドの要素ということになります。

ブランドを守り、発展させていくには、商標法だけでなく、意匠法、不正競争防止法、著作権法、民法を上手く組み合わせて活用する必要があります。

各法律をどのようにミックスして、ブランド戦略をとったらよいか、その手法について、各法律の基本構造、保護法益及びリスクを踏まえ、裁判例、各社の事例も交えて解説いたします。

商標法については、店舗の外装・内装を保護する改正商標法施行規則、意匠法については、建築物・内装・画像デザイン・組物の部分意匠の保護、関連意匠の無限連鎖等を内容とする改正意匠法（いずれも2020年4月1日施行）を踏まえて解説いたします。

本講座を受講することにより、知財ミックスを利用した新しい時代のブランド戦略を身に着けることができます。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 令和2年 3月19日（木）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 5階講義室507

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 青木 博通 氏（ユアサハラ法律特許事務所 パートナ-弁理士）

【定員】 50名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,700円（一般22,000円）（テキスト代、消費10%込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

②(1)開催日3日前以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

※ 受講料のお振込は講義終了後になりましても問題ございません。

(2)聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3)他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム】

1. ブランド戦略と知財ミックス
2. 商標法の利用
 - (1) 商標法の基本構造と保護法益
 - (2) 新しいタイプの商標の審決例の分析と利用のポイント
 - (3) 商標法の利用のポイント
 - (3) 改正商標法施行規則の概要と利用のポイント
3. 改正意匠法の利用
 - (1) 改正意匠法の基本構造と保護法益
 - (2) 改正意匠法の利用のポイント
4. 不正競争防止法の利用
 - (1) 不正競争防止法の基本構造と保護法益
 - (2) 不正競争防止法の利用のポイント
5. 著作権法の利用
 - (1) 著作権法の基本構造と保護法益
 - (2) 著作権法の利用のポイント
6. 民法の利用
7. 知財ミックスとマッチングの手法
 - (1) 保護法益の違いによるミックス
 - (2) 保護期間の違いによるミックス
 - (3) 保護要件の違いによるミックス
 - (4) 保護範囲と権利行使の容易性の違いによるミックス
 - (5) 未登録のブランド又はデザインのミックス
8. 知財ミックスの事例
9. 知財ミックスとリスク
10. まとめ

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

中級向け 知的財産セミナー 申込書

2020年3月19日開催

「知的財産ミックスを利用した「ブランド戦略」とリスク」

申込日 年 月 日

会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員 発明協会・一般)